

「相談支援事業について」の勉強会に参加して

難波特別支援学校支部 支部長 永井昌明

7月19日(木)、指定相談支援事業所福島育成園管理者兼務大阪市育成会相談支援事業統括本部長藤原勇治氏を講師に「相談支援事業について」の勉強会に参加しました。

まず、最初に障害者自立支援法等の改正のポイントについてのお話があり、その中のひとつ「相談支援の充実」に相談支援体制の強化と支給決定プロセスの見直し、サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大となっています。

「相談支援体制の強化」を図るため、中心となる総合的な相談支援センター(基幹相談支援センター)を市町村に設置すること。自立支援協議会について、設置の促進や運営の活性化のため、法律上に根拠を設けること。地域移行や地域定着についての相談支援の充実させること。

「支給決定プロセスの見直し等」については支給決定の前にサービス等利用計画案を作成し、支給決定の参考とするよう見直し。サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大。(重度障害者等に限定されていた)現行の制度と見直し後の制度がどう変わるのか?

資料を見ながら丁寧に説明して下さいました。

これから障害福祉サービスを利用する場合は最初に障害程度区分の認定調査を受けた後、まず①相談支援事業所を選んで契約を結ぶ。次に②相談支援事業所に「サービス等利用計画案」を作成してもらう。という手続きが必要となります。この「サービス等利用計画案」の作成は障害福祉サービスを利用するすべての方が対象となっていますが、大阪市の場合は新規利用者や施設入所者を優先し、現在すでに利用されている方については3年間の間で段階的に対象者を拡大していく予定となっています。このように相談支援事業所が各地域で中心的な役割を担うこととなります。今回の勉強会は相談支援事業がどのような意味を持つかとても大切なお話でした。また、私たち親が変化の激しい社会にあっても障害を持つ人達への支援体制の充実と地域でふつうに暮らしていける社会になるような制度や仕組みが増えていこう、私たち親も声を上げていかなければならないと思いました。

くれよん マリンバコンサート(7月22日)が行われました

7月22日にクレオ大阪中央で「くれよん マリンバコンサート」が開催され、参加者22名の中から感想を頂きましたので、ご紹介させていただきます。

マリンバってどんな楽器だったかな?と思いながら、娘に「マリンバコンサートに行く?」と聞くと「行く」との返事があったので、お友達と一緒に参加しました。

当日、会場に着いて扉を開けると、娘が開口一番「木琴」の一言!そこには大きな木琴に金属製の共鳴管がついている打楽器「マリンバ」がありました。

コンサートが始まり、マリンバの発祥地はアフリカである事を話され、まず一曲。その後マリンバの音色の違いについての説明もあり、参加者に解りやすいように「今日の料理」のテーマソングを奏でられました。以前からその曲が大好きな娘は大喜びで、すっかり魅了され、皆さんと楽しい一時間を過ごしました。

また「マリンバコンサート」があると嬉しいな!



法人名称の変更について

大阪市育成会では、平成23年5月に行われました理事会ならびに評議員会で現在の「社会福祉法人大阪市知的障害者育成会」から「社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会」への法人名称変更の議案提案を行い、賛成多数で議決され、事務局で定款変更等の具体的な作業に移るところでありましたが、法人事業として平成24年1月に福島育成園の統合、平成24年4月には支援センターの事業移行が行われることから、施設の移行事務の円滑な実施を図るため、法人名称の変更事務については、一時中断しておりました。

今般、平成24年4月に支援センターの事業移行で全ての法人内施設の事業移行が完了したことを受け、平成23年5月に議決を得ておりました法人名称の変更に併せて、定款変更の議案が平成24年5月の理事会ならびに評議員会において、賛成多数で議決されました。

現在、定款変更に向け、法人本部では監督庁である